

共同募金の配分金は、 このような事業に使われています!



おやこの森

おやこの森は子どもさんと保護者の方が一緒に、おもちゃで遊んだり、絵本を読んだり、自由に楽しんでいただけのスペースです。

一昨年の9月に誕生し、今年で2歳になりました。4月からは、オープンの日を週3日に増やし、皆さんのが来られるのをお待ちしています。

絵本の読み聞かせ会や、おじいちゃん・おばあちゃんとの交流会を行う日もあります。ぜひ遊びに来てください。



日 時 ● おおむね毎週火・木・金曜日 10時～16時
(他の行事のため事業を休止している場合があります。
詳しい予定はお問い合わせください。)

場 所 ● 尼崎市社協会館内

利用料 ● 無料
問合せ ● 尼崎市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL 06-6489-3550

A Q

赤い羽根共同募金運動Q&A

募金なのに、どうして目標額を決めるの？



共同募金は、募金が集まってから使いみちを決めているのではなく、あらかじめ募金をつかって行う福祉活動の計画を立て、それに必要な金額を目標額として募金活動を行う、「計画募金」という仕組みです。

- ★共同募金の寄付金には税制上の特典があります。
- 会社などの法人の寄付金は、全額損金参入できます。
- 個人の寄付金は、寄付金控除の対象になります。
- ※共同募金運動期間以外でも年間を通して寄付金を取り扱っております。

これは、寄付者の方々への判断材料(地域福祉ニーズに応えるためにはどれくらい必要か)をお示ししているものです。1世帯当たりの目安額などを設定する場合もありますが、目安に過ぎません。あくまでも寄付者の自主的な協力を基本としています。

お問い合わせは

兵庫県共同募金会尼崎市共同募金委員会
(尼崎市社会福祉協議会内)
TEL 06-6489-3550 FAX 06-6489-3526

東日本大震災義援金へのご協力ありがとうございました。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことを受け、被災者の方々の救助の一助とするために災害義援金を募集いたしましたところ、尼崎市では**35,201,753円**の義援金が寄せられました。全国の共同募金会に寄せられた義援金は、中央共同募金会に集約され、総額 36,392,820,346円となっています。(いずれも8月26日現在)

これらの義援金は、義援金を被災都道県に配分するため設置された「義援金配分割合決定委員会」による決定に基づき、日本赤十字社に寄せられた義援金とともに各被災都道県に送金され、市町村を通じて被災された方々へ届けられています。

(お寄せいただいた義援金はすべて被災者に届けられます。経費等はお取りしません。)

最新の義援金額や送金状況につきましては、隨時、中央共同募金会のホームページ
<http://www.akaihane.or.jp/> 等に掲載されます。



7月21日から8月26日までに受付させていただきました皆様(順不同・敬称略)
なお氏名掲載についての同意の確認が取れていない方につきましては、掲載を差しづらかえさせていただいております。



<法人・団体>

高齢者在宅支援グループめいわ
つかしん夏まつり納涼盆おどり実行委員会
立花町二丁目千歳町会盆踊実行委員会
立花公民館こどもふれあいスクール
パレ武庫之荘マスターズプレイス福祉協会

<個人>

竹部 智夫
沢本仁一郎

なお、義援金の受付期間は平成23年9月30日(金)までとなっております。
あたたかいご協力ありがとうございました。